

ZINE ZINE

Vol.940 2025.10.7

### ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2025年10月1日号

日銀短観(9月調査)

~トランプ関税の影響は依然限定的 利上げ路線をサポートするも、 決め手にはならず

経済・金融フラッシュ 2025年10月3日号

雇用関連統計(25年8月)

~失業率、有効求人倍率ともに悪化

### 経営TOPICS

統計調查資料 全国小企業月次動向調査

(2025年8月実績、9月見通し)

### 経営情報レポート

人的資本経営を実現するための 中小企業のKPIと実践的アプローチ

### 経営データベース

ジャンル: 勤務形態 > サブジャンル: フレックスタイム制

フレックスタイム制と裁量労働制の違い フレックスタイム制における労使協定







ネット ジャーナル

# 日銀短観(9月調査)

# ~トランプ関税の影響は依然限定的、 利上げ路線をサポートするも、決め手にはならず

ニッセイ基礎研究所

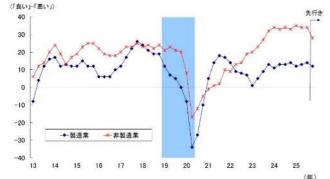
本レポートの文書(画像情報等含む)に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

1 9月短観では、注目度の高い大企業製造業で景況感がわずかながら改善した。

関税を巡る日米合意や堅調な設備投資需要が支援材料になった。一方、非製造業では、物価上昇に伴う消費者マインドの低迷やインバウンドの伸び悩み等を受けて、業況判断DIが横ばいに留まった。

2 先行きの景況感は総じて悪化が示された。高関税の継続や予測困難なトランプ政権の出方に対する警戒感が燻っているとみられる。

### 景況感は製造業・非製造業ともに横ばい圏(大企業)



- (注) シャドーは景気後退期間、23 年 12 月調査以降は調査対象見直 し後の新ベース
- (資料)日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
- 3 2025年度の設備投資計画(全規模)は、 前年比8.4%増へと上方修正された。上方 修正幅は例年と比べてもやや大きめだ。

企業収益が堅調を維持する中で、省力化や脱炭素、DXの推進など構造的な課題

への対処に向けた投資需要がけん引した とみられる。また、関税の水準が一旦定ま ったことで、一部で投資計画を具体化す る動きが出た可能性もある。

- 4 企業の「物価全般の見通し」や「販売価格の見通し」は前回からほぼ変わらず、中期的なものも含めて企業のインフレ予想が高止まりしている様子を示唆している。
- 5 今回の短観においてトランプ関税の影響が限定的に留まったことは、日銀の利上げ継続路線をサポートする内容と言える。しかし、筆者としては、今回の短観は早期利上げの決め手にはならないと見ている。

なぜなら、日銀は直近9月MPMの声明 文やその後の総裁会見でも、「トランプ関 税等の影響を受けて今後の成長ペースは 一旦鈍化し、基調的な物価上昇率も伸び悩 む」とのシナリオを崩していないためだ。

今回の短観は、関税の影響がこれから 顕在化してくるという日銀の中心的な見 方を覆したり、警戒感を払拭したりする ものではない。

従って、日銀は当面、関税の影響の広が り等についてハードデータも含めて確認 することに注力すると予想している。

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、 当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」 よりご確認ください。



ネット ジャーナル

# 雇用関連統計(25年8月) ~失業率、有効求人倍率ともに悪化

本レポートの文書(画像情報等含む)に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

ニッセイ基礎研究所

### 1 失業率は前月から0.3ポイントの大幅上昇

総務省が10月3日に公表した労働力調 査によると、25年8月の完全失業率は前 月から0.3ポイント上昇の2.6%(QUICK 集計・事前予想:2.4%、当社予想も2.4%) となった。

労働力人口が前月から4万人の減少となる中、就業者数が前月から21万人減少し、失業者数は前月から15万人増加の179万人(いずれも季節調整値)となった。労働市場から退出した人が増えるもとで、就業者数が減少、失業者数が増加しており、内容的にも悪い。

就業者数は前年差20万人増(7月:同55万人増)と37ヵ月連続で増加したが、 増加幅は前月から大きく縮小した。

男女別には、男性が前年差13万人減と 3ヵ月連続で減少する一方、女性が前年差 33万人増と42ヵ月連続で増加した。



### 2 有効求人倍率は3年7か月ぶりの低水準

厚生労働省が10月3日に公表した一般 職業紹介状況によると、25年8月の有効 求人倍率は前月から0.02ポイント低下の1.20倍(QUICK集計・事前予想:1.22倍、当社予想は1.23倍)となった。有効求職者数が前月比0.7%の増加となる一方、有効求人数が同▲1.0%の減少となった。

有効求人倍率は22年1月(1.19倍)以来、3年7ヵ月ぶりの低水準となった。

有効求人倍率の先行指標である新規求 人倍率は前月から0.02ポイント低下の 2.15倍となった。新規求人数が前月比▲ 0.5%の減少、新規求職申込件数が同 0.7%の増加となった。

新規求人数(原数値)は前年比▲6.2% (7月:同▲1.2%)と4ヵ月連続で減少した。産業別には、建設業(前年比▲1.3%)、情報通信業(同▲5.6%)が3ヵ月ぶりに減少したほか、卸売・小売業(同▲12.7%)、宿泊・飲食サービス業(同▲10.7%)、生活関連サービス・娯楽業(同▲16.1%)が前年比二桁の大幅減少となった。



経済・金融フラッシュの全文は、 当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」 よりご確認ください。

# 経営 TOPICS 全国小企業月次動向調査 (2025年8月実績、9月見通し)

日本政策金融公庫 2025年9月25日公表

### 結果の概況

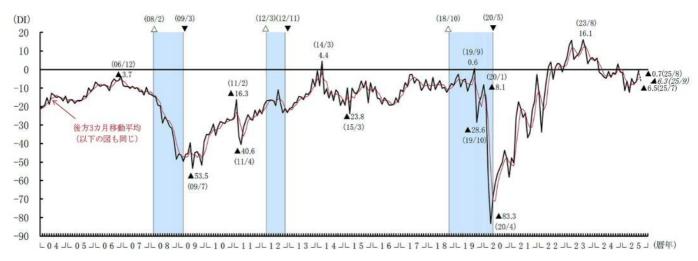
### 「概況 ] 小企業の売上DI(8月実績)は、マイナス幅が縮小

# 売 上

- ●2025 年8月の売上DIは、7月(▲6.5)からマイナス幅が5.8ポイント縮小し、▲0.7 となった。
  - 9月は▲6.3と、8月に比べマイナス幅が5.6ポイント拡大する見通しとなっている。
- ●業種別にみると、製造業(▲12.3→▲10.9)、非製造業(▲5.8→0.6)ともに上昇した。 9月は、製造業で▲11.5、非製造業で▲5.6と、ともに低下する見通しとなっている。
- ●非製造業では、卸売業と飲食店、サービス業で上昇した。9月は、サービス業と建設業を 除くすべての業種で低下する見通しとなっている。

### 売上DIの推移(全業種計、季節調整値)

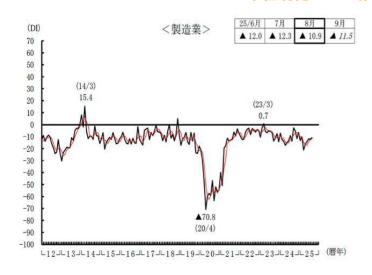
|     | 2024<br>8月   | 9月           | 10月          | 11月           | 12月          | 2025<br>1月   | 2月           | 3月           | 4月            | 5月            | 6月            | 7月            | 8月           | 9月           |
|-----|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 実績  | <b>▲</b> 4.2 | <b>▲</b> 1.7 | ▲ 2.5        | 3.0           | ▲ 1.2        | ▲ 1.7        | ▲ 11.5       | <b>▲</b> 6.3 | <b>▲</b> 12.3 | <b>4</b> .9   | <b>▲</b> 7.6  | <b>▲</b> 6.5  | <b>▲</b> 0.7 | _            |
| 見通し | <b>▲</b> 5.2 | <b>4</b> .0  | <b>▲</b> 6.3 | <b>▲</b> 12.5 | <b>▲</b> 5.5 | <b>▲</b> 5.1 | <b>▲</b> 5.7 | <b>▲</b> 4.4 | <b>▲</b> 9.7  | <b>▲</b> 15.6 | <b>▲</b> 10.2 | <b>▲</b> 11.7 | <b>▲</b> 6.8 | <b>▲</b> 6.3 |

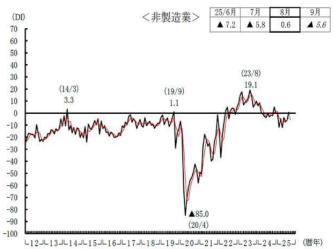


(注) 1.売上D I は前年同月比で「増加」企業割合-「減少」企業割合 2.—は実績、…は見通し、斜体は見通しの値を示す。△は景気の山、▼は景気の谷、シャドー部分は景気後退期を示す。(以下同)



### 業種別売上DIの推移(季節調整値)





|        |              |        |               |              |               |               |              |              |               |               |             |               |              |              |               |        |               |              | (見通し)         |        |
|--------|--------------|--------|---------------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------|---------------|--------------|---------------|--------|
|        | 2024年<br>3月  | 4月     | 5月            | 6月           | 7月            | 8月            | 9月           | 10月          | 11月           | 12月           | 2025年<br>1月 | 2月            | 3月           | 4月           | 5月            | 6月     | 7月            | 8月           | 9月            |        |
| 製造業    | ▲ 13.9       | ▲ 17.2 | ▲ 15.0        | ▲ 13.6       | ▲ 9.2         | ▲ 13.8        | ▲ 2.6        | ▲ 5.0        | <b>▲</b> 11.6 | <b>▲</b> 6.5  | ▲ 13.1      | ▲ 10.2        | ▲ 21.3       | ▲ 16.5       | <b>▲</b> 14.3 | ▲ 12.0 | ▲ 12.3        | ▲ 10.9       | <b>▲</b> 11.5 | 製造業    |
| 金属・機械  | ▲ 25.3       | ▲ 24.6 | ▲ 18.5        | ▲ 10.8       | ▲ 10.3        | <b>▲</b> 17.3 | ▲ 2.6        | ▲ 8.1        | ▲ 19.3        | ▲ 18.1        | ▲ 18.4      | ▲ 3.5         | ▲ 24.7       | ▲ 8.5        | ▲ 7.8         | ▲ 19.0 | ▲ 14.7        | ▲ 15.1       | ▲ 5.9         | 金属・機械  |
| その他製造  | <b>▲</b> 4.6 | ▲ 10.5 | ▲ 11.6        | ▲ 15.8       | ▲ 7.9         | ▲ 10.4        | ▲ 3.3        | ▲ 2.0        | ▲ 4.7         | <b>▲</b> 1.2  | ▲ 12.1      | ▲ 8.5         | ▲ 18.3       | ▲ 23.8       | ▲ 19.8        | ▲ 5.4  | ▲ 10.1        | ▲ 6.4        | ▲ 10.4        | その他製造  |
| 非製造業   | 0.1          | ▲ 0.7  | ▲ 2.8         | ▲ 3.7        | 0.0           | ▲ 3.0         | <b>▲</b> 1.6 | ▲ 2.2        | 5.0           | 0.1           | ▲ 0.3       | ▲ 11.8        | <b>▲</b> 4.5 | ▲ 12.0       | ▲ 3.7         | ▲ 7.2  | ▲ 5.8         | 0.6          | ▲ 5.6         | 非製造業   |
| ①卸売業   | <b>▲</b> 4.1 | ▲ 10.8 | ▲ 6.9         | <b>▲</b> 4.6 | 1.5           | ▲ 7.6         | ▲ 0.5        | 1.4          | ▲ 0.1         | 4.1           | 13.0        | 5.3           | <b>▲</b> 1.0 | ▲ 6.2        | ▲ 20.5        | ▲ 3.2  | ▲ 14.6        | <b>▲</b> 6.3 | <b>▲</b> 7.4  | ①卸売業   |
| 繊・衣・食  | ▲ 12.6       | ▲ 16.8 | <b>▲</b> 4.2  | 0.1          | 1.8           | 4.4           | ▲ 1.0        | 1.0          | ▲ 2.8         | 18.7          | 14.7        | 17.3          | 7.5          | ▲ 8.7        | ▲ 5.3         | ▲ 7.9  | ▲ 10.0        | ▲ 3.7        | ▲ 12.9        | 繊・衣・食  |
| 機械・建材  | 1.1          | ▲ 6.0  | ▲ 7.3         | ▲ 6.4        | 2.3           | ▲ 16.4        | ▲ 0.3        | 0.6          | 1.4           | ▲ 7.0         | 8.0         | 0.6           | ▲ 7.2        | ▲ 3.2        | ▲ 28.7        | 0.7    | ▲ 16.5        | ▲ 8.1        | ▲ 9.4         | 機械・建材  |
| ②小売業   | ▲ 5.4        | 0.3    | ▲ 5.0         | ▲ 13.0       | <b>▲</b> 12.0 | ▲ 14.7        | ▲ 11.9       | ▲ 8.7        | ▲ 8.0         | <b>▲</b> 14.2 | ▲ 17.2      | <b>▲</b> 17.5 | ▲ 12.9       | ▲ 8.5        | 0.0           | ▲ 10.9 | <b>▲</b> 11.1 | ▲ 11.3       | ▲ 23.8        | ②小売業   |
| 耐久消費財  | ▲ 5.5        | ▲ 9.3  | <b>▲</b> 11.1 | ▲ 13.5       | <b>▲</b> 4.2  | ▲ 14.7        | ▲ 21.4       | ▲ 17.7       | ▲ 9.4         | ▲ 19.2        | ▲ 6.7       | ▲ 10.3        | ▲ 14.6       | ▲ 19.5       | ▲ 14.2        | ▲ 10.9 | ▲ 16.1        | <b>▲</b> 4.3 | ▲ 15.8        | 耐久消費財  |
| 非耐久消費財 | ▲ 5.7        | 2.1    | ▲ 3.8         | ▲ 12.9       | ▲ 13.5        | ▲ 14.4        | ▲ 9.9        | ▲ 7.6        | ▲ 5.7         | ▲ 14.1        | ▲ 19.4      | ▲ 19.3        | ▲ 12.6       | ▲ 6.2        | 3.1           | ▲ 11.1 | ▲ 10.1        | ▲ 12.5       | ▲ 24.6        | 非耐久消費財 |
| ③飲食店   | 25.7         | 14.6   | 3.9           | 10.5         | 10.7          | 12.4          | 20.0         | <b>▲</b> 4.2 | 26.1          | 8.3           | 16.5        | ▲ 5.1         | ▲ 3.7        | ▲ 0.3        | ▲ 12.1        | ▲ 2.8  | ▲ 9.2         | 14.9         | 1.2           | ③飲食店   |
| ④サービス業 | ▲ 5.4        | 0.7    | ▲ 2.4         | ▲ 3.5        | 3.1           | <b>▲</b> 4.3  | ▲ 5.7        | 4.0          | 5.5           | 9.0           | 7.4         | <b>▲</b> 4.1  | 2.5          | ▲ 15.3       | 5.1           | ▲ 0.1  | 3.6           | 8.1          | 10.4          | ④サービス業 |
| 事業所向け  | ▲ 14.5       | ▲ 5.2  | <b>▲</b> 1.5  | ▲ 5.6        | 12,3          | <b>▲</b> 4.8  | 0.2          | ▲ 10.0       | ▲ 12.4        | ▲ 3.6         | ▲ 5.8       | ▲ 2.4         | 3.8          | <b>▲</b> 4.2 | ▲ 6.8         | 22.4   | ▲ 10.4        | ▲ 6.2        | 8.5           | 事業所向け  |
| 個人向け   | ▲ 3.2        | 2,8    | ▲ 2.7         | ▲ 2.2        | 1.4           | ▲ 3.9         | ▲ 7.3        | 8.5          | 11.2          | 12.5          | 10.8        | ▲ 6.2         | 2.1          | ▲ 18.9       | 9.8           | ▲ 7.0  | 10.0          | 13.7         | 10.9          | 個人向け   |
| ⑤建設業   | ▲ 7.3        | ▲ 12.1 | ▲ 4.7         | ▲ 1.8        | <b>▲</b> 1.5  | ▲ 7.1         | <b>▲</b> 6.0 | ▲ 7.5        | ▲ 1.4         | <b>▲</b> 1.5  | ▲ 10.3      | ▲ 14.4        | ▲ 3.8        | ▲ 21.1       | ▲ 9.1         | ▲ 24.2 | ▲ 13.8        | ▲ 15.2       | <b>▲</b> 11.1 | ⑤建設業   |
| ⑥運輸業   | ▲ 8.0        | ▲ 5,7  | ▲ 8.5         | ▲ 27.3       | 4.6           | 10.6          | 13.1         | 16.8         | 6.5           | 1.4           | 7.1         | ▲ 6.7         | 9.2          | ▲ 11.0       | ▲ 2.9         | ▲ 8.7  | 6.8           | ▲ 1.0        | <b>▲</b> 7.7  | ⑥運輸業   |
| 道路貨物   | ▲ 16.4       | ▲ 13.6 | ▲ 15.0        | ▲ 28.1       | ▲ 0.3         | 11.3          | 10.6         | 18.9         | 8.0           | 3.7           | 5,8         | ▲ 7.9         | 9.8          | ▲ 8.6        | ▲ 1.4         | ▲ 3.2  | 11.0          | ▲ 2.5        | ▲ 9.3         | 道路貨物   |
| 個人タクシー | 35.2         | 18.6   | 18.3          | ▲ 20.6       | 26.4          | 6.1           | 17.9         | 4.6          | ▲ 0.3         | ▲ 1.8         | 15.7        | 10.2          | 0.8          | ▲ 43.1       | <b>▲</b> 14.3 | ▲ 39.0 | ▲ 28.7        | 17.4         | 5.7           | 個人タクシー |
| 全業種計   | <b>▲</b> 1.4 | ▲ 2.5  | <b>▲</b> 4.1  | <b>▲</b> 4.8 | ▲ 1.0         | <b>▲</b> 4.2  | <b>▲</b> 1.7 | <b>▲</b> 2.5 | 3.0           | <b>▲</b> 1.2  | ▲ 1.7       | <b>▲</b> 11.5 | <b>▲</b> 6.3 | ▲ 12.3       | <b>▲</b> 4.9  | ▲ 7.6  | ▲ 6.5         | ▲ 0.7        | <b>▲</b> 6.3  | 全業種計   |

(注)1.網掛けは、前月から低下した数値。

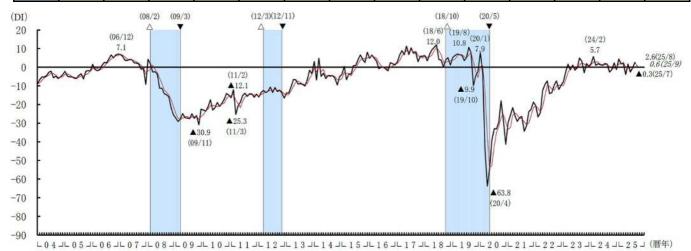
2.季節調整は業種ごとに行っている。

### 2 採 第

- ●2025年8月の採算DIは、7月から2.9ポイント上昇し、2.6となった。
- ●9月の採算DIは、0.6と低下する見通しとなっている。

### 採算DIの推移(全業種計、季節調整値)

|     | 2024<br>8月 | 9月    | 10月          | 11月          | 12月   | 2025<br>1月 | 2月  | 3月  | 4月    | 5月           | 6月           | 7月           | 8月  | 9月  |
|-----|------------|-------|--------------|--------------|-------|------------|-----|-----|-------|--------------|--------------|--------------|-----|-----|
| 実績  | 1.6        | ▲ 2.6 | <b>▲</b> 1.3 | 2.4          | ▲ 1.3 | 4.5        | 1.8 | 1.9 | ▲ 3.9 | 1.7          | <b>▲</b> 2.6 | ▲ 0.3        | 2.6 | -   |
| 見通し | 2.0        | 2.9   | <b>▲</b> 1.6 | <b>▲</b> 4.5 | 1.5   | 0.4        | 3,2 | 3.6 | 0.5   | <b>▲</b> 2.4 | 1.9          | <b>▲</b> 1.2 | 4.0 | 0,6 |

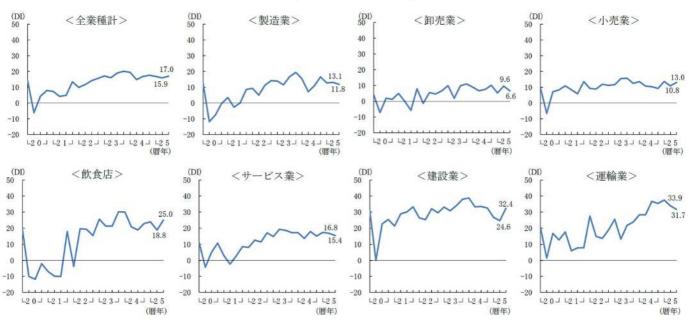


(注) 採算DIは「黒字」企業割合一「赤字」企業割合(以下同)。

## 3 雇用

- ●2025年9月調査の従業員過不足DIは、17.0となった。
- ●業種別にみると、建設業が32.4と最も高く、次いで運輸業(31.7)、飲食店(25.0)の順となっている。

### 従業員過不足DIの推移



- (注1) このところ(3カ月程度)の仕事量からみた従業員数の過不足を尋ねたもの。
- (注2) 従業員過不足DIは「不足」企業割合-「過剰」企業割合。
- (注3)調査期は、各年の3、6、9、12月。

全国小企業月次動向調査(2025年8月実績、9月見通し)の全文は、 当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



人的資本経営を実現するための

# 中小企業のKPIと実践的アプローチ

- 1. 人的資本経営とは何か
- 2. 人的資本経営を可視化するKPI
- 3. 人的資本経営を実現する実践的なアプローチ
- 4. 人的資本経営への取り組み事例



### ■参考資料

『人的資本経営 実践ハンドブック』(トラン・チー、小川高子、梅原潤一 著) 『図解 人的資本経営 50の問い に答えるだけで「理想の組織」が実現できる』(岡田幸士 著) 『人的資本経営ストーリーのつくりかた 経営 戦略と人材のつながりを可視化する』(一守靖 著) 他

# 人的資本経営とは何か

昨今、企業経営の重要なテーマとして「人的資本経営」が注目されています。その背景には、 何と言っても少子高齢化による労働力人口の減少があります。

当然、企業は限られた人材を最大限に活用し、生産性を向上させることが必須となっています。 また、ビジネス環境が急速に変化していくなかで、従業員のスキルや能力を常に更新し、エン ゲージメントを高め、継続的に伸ばしていくことが競争優位性の獲得に向けた企業の課題となっています。

上記のような人材に対する社内的な取り組みについては、昨今のガバナンス改革の流れを受けて社外に向けて開示することが求められるようになりました。いわゆる「人的資本開示」です。

人的資本経営で求められている開示項目を自社の指標(KPI: Key Performance Indicator) として人事戦略に活用することは、これからの経営にとって極めて重要となります。

そこで、本レポートでは、人的資本経営の基本概念から実践的な取り組みまでを解説し、企業が持続的に成長するためのポイントを人的資本経営のKPIを交えて紹介します。

人的資本を最大限に活用し、企業価値の向上を目指すためのヒントになれば幸いです。

### ■人的資本経営の基本概念

経済産業省のホームページでは人的資本経営を下記のように定めています。

人的資本経営とは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方です。

これまで、経営資源といえばヒト・モノ・カネ・情報などが挙げられてきました。ヒトつまり 人材は「資源」であり、人件費というコストをいかに抑えるかが求められてきたのです。

しかし、人的資本経営では人材を「資本」として捉え、投資の対象として予算を掛けて成長させ、リターンつまり利益を高めることを目指します。

昨今、製品やサービスなどによる差別化が非常に困難になっており、無形資産によって他社と の違いを出すことに活路を見出す企業が増えています。

無形資産にはノウハウや技術、ブランドカ、特許などがありますが、その中核となっているのが人材といえます。

この人材に費用を投じることで従業員が成長し、従業員の成長が無形資産の価値を高め、無形資産の高まりがその結果として、企業の価値を持続的に向上させることになります。



# 人的資本経営を可視化するKPI

### ■ 人的資本経営で開示が求められている項目

人的資本の開示に関する基準や枠組みについては、いくつかの団体が策定しています。

特に ISO (International Organization for Standardization) には、生産性(人的資本 ROI を含む) や人材育成、従業員の安全・健康などの多岐に渡る項目が設定されているため、本レポートでは ISO30414 の「人材マネジメントに関する情報開示のガイドライン」をもとに人的資本経営の KPI について解説します。

ISO30414では、下記のように11の領域と58の指標が設定されています。

### ■ISO30414に示されている11領域と58指標

※開示義務がある項目に〇を記載しています

大企業 中小企業

|               |                        | 大1 | 企業 | 中小 | 企業 |  |
|---------------|------------------------|----|----|----|----|--|
| 1.45.25.45.14 | 1 A/- 1/20 Mr. 1200    | 内部 | 外部 | 内部 | 外部 |  |
| 人的資本領域        | 人的資本指標                 | 向け | 向け | 向け | 向け |  |
|               |                        | 58 | 23 | 32 | 10 |  |
|               | 1 組織内の苦情の種類と件数         | 0  | 0  | 0  |    |  |
|               | 2 懲戒処分の種類と件数           | 0  | 0  |    |    |  |
| コンプライ         | 。倫理・コンプライアンス研修を受講し     |    |    |    |    |  |
| 1 アンスと        | 3 た従業員の割合              | 0  | 0  | 0  | 0  |  |
| 倫理            | 外部機関に解決を委ねた紛争の種類と      |    |    |    |    |  |
|               | 4 件数                   | 0  |    | 0  |    |  |
|               | 5 外部監査で指摘された事項の数と種類    | 0  |    | 0  |    |  |
|               | 1 総人件費                 | 0  | 0  | 0  | 0  |  |
|               | 2 外部人件費                | 0  |    | 0  |    |  |
|               | 3 給与・報酬の社内格差の比率        | 0  |    |    |    |  |
| 2 コスト         | 4 雇用に関する総費用            | 0  |    | 0  |    |  |
|               | 5 1人当たりの採用費            | 0  |    |    |    |  |
|               | 6 社内外からの採用・異動費         | 0  |    |    |    |  |
|               | 7 離職費                  | 0  |    | 0  |    |  |
|               | 1 従業員の多様性              |    |    |    |    |  |
|               | a)年齢                   | 0  | 0  | 0  |    |  |
| ダイバー          | b)性別                   | 0  | 0  | 0  |    |  |
| シティ           | c)障がい                  | 0  | 0  | 0  |    |  |
|               | d)その他                  | 0  | 0  | 0  |    |  |
|               | 2 経営層の多様性              | 0  | 0  |    |    |  |
|               | 1 リーダーシップに対する信頼        | 0  | 0  |    |    |  |
| リーダー          | 2 管理職1人当たりの部下数         | 0  |    |    |    |  |
| シップ           | リーダーシップ研修に参加した従業員      | 0  |    |    |    |  |
|               | の割合                    |    |    |    |    |  |
|               | エンゲージメント/満足度/コミットメ     |    |    |    |    |  |
| 5 組織文化        | 1 ント                   | 0  |    | 0  |    |  |
|               | 2 従業員の定着率              | 0  |    | 0  |    |  |
|               | けが等のアクシデントによって失った<br>1 | 0  | 0  |    |    |  |
|               | 時間の割合                  |    |    |    |    |  |
| 6 健康・安全       | 2 労災の件数または発生率          | 0  | 0  | 0  | 0  |  |
|               | 3 労災による死亡者数            | 0  | 0  | 0  | 0  |  |
|               | 4 安全衛生研修に参加した従業員の割合    | 0  |    | 0  |    |  |
| 7 生産性         | 1 従業員1人当たりのEBIT/売上高/利益 | 0  | 0  | 0  | 0  |  |
| 工座正           | 2 人的資本ROI              | 0  | 0  | 0  | 0  |  |
|               | 採用(IN)                 |    |    |    |    |  |
|               | 1 空きポジションに適した候補者数      | 0  |    |    |    |  |
| 採用・異動         | 入社前の期待に対する入社後のパ<br>2   | 0  |    |    |    |  |
| 8   採用・乗馴・離職  | フォーマンス                 |    | L  | L  |    |  |
| - 丙田川以        | 3 採用に要した平均日数           |    |    |    |    |  |
|               | a)空きポジションを埋めるためにか      | 0  |    |    |    |  |
|               | かった期間                  |    | 0  |    |    |  |

| 人的資本領域 |               | 人的資本指標                 | 内部 | 外部 | 内部 | 外部 |
|--------|---------------|------------------------|----|----|----|----|
|        | (可具本识域        | 八则貝华指悰                 | 向け | 向け | 向け | 向け |
|        |               |                        | 58 | 23 | 32 | 10 |
|        |               | b)重要なポジションを埋めるためにか     | 0  | 0  |    |    |
|        |               | かった期間                  |    |    |    |    |
|        |               | 4 将来必要となる人材能力の把握度      | 0  |    |    |    |
|        |               | 異動(THROUGH)            |    |    |    |    |
|        |               | 5 内部登用率                | 0  | 0  |    |    |
|        |               | 6 重要ポジションにおける内部登用率     | 0  | 0  |    |    |
|        |               | 7 重要ポジションの割合           | 0  |    | 0  |    |
|        |               | 空きポジションのうち重要ポジション<br>8 | 0  |    |    |    |
| 8      | 採用・異動         | が占める割合                 |    |    |    |    |
| 0      | ・離職           | 9 社内異動率                | 0  |    |    |    |
|        |               | 重要ポジションへの内部登用準備度合      | 0  |    |    |    |
|        |               | ()                     |    |    |    |    |
|        |               | 離職(OUT)                |    |    |    |    |
|        |               | 11 離職率                 | 0  | 0  | 0  | 0  |
|        |               | 12 自己都合退職率             | 0  |    |    |    |
|        |               | 自己都合退職に占める優秀な従業員の      |    |    |    |    |
|        |               | 割合                     | 0  |    |    |    |
|        |               | 14 退職理由                | 0  |    | 0  |    |
|        |               | 1 人材開発・育成の総費用          | 0  | 0  | 0  | 0  |
|        |               | 2 学習・開発                |    |    |    |    |
|        |               | a)全従業員数に対し年間で育成プログ     |    |    |    |    |
|        |               | ラムに参加した従業員の割合          | 0  |    | 0  |    |
| 9      | コナルト終力        | b)従業員1人当たりの平均育成プログ     |    |    |    |    |
| 9      | スキルと能力        | ラム参加時間                 | 0  |    | 0  |    |
|        |               | c)全従業員数に対し年間でカテゴリー     |    |    |    |    |
|        |               | 別での育成プログラムに参加した従業      | 0  |    |    |    |
|        |               | 員の割合                   |    |    |    |    |
|        |               | 3 労働力のコンピテンシーレーティング    | 0  |    |    |    |
|        |               | 1 後継者育成の効率             | 0  |    | 0  |    |
|        |               | 2 後継者のカバー率             | 0  |    | 0  |    |
| 10     | 後継者育成         | 3 後継の準備率               |    |    |    |    |
| 10     | <b>夜</b> 極有 月 | a)後継の深度:準備できている        | 0  |    |    |    |
|        |               | b)後継の深度:1~3年以内         | 0  |    |    |    |
|        |               | c)後継の深度:4~5年以内         | 0  |    |    |    |
|        |               | 1 従業員数                 | 0  | 0  | 0  | 0  |
|        |               | 2 フルタイム換算数             | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 11     | 557 (left     | 3 外部労働力                |    |    |    |    |
| 11     | 労働力           | a)業務委託者数               | 0  |    | 0  |    |
|        |               | b)非常勤労働者数              | 0  |    | 0  |    |
|        |               | 4 欠勤率                  | 0  |    | 0  |    |
|        |               |                        |    |    |    |    |

出典:ISO 文章および「企業価値創造を実現する人的資本経営(吉田寿 岩本隆 共著)」を参考に筆者作成



# 人的資本経営を実現する実践的なアプローチ

### ■ 人的資本経営を始めるための7ステップ

企業価値向上を期待できる人的資本経営ですが、どのように始めたら良いのかを7つのステップで紹介します。

### STEP1:経営者のコミットメント

人的資本経営を導入する目的を「中長期的な競争力強化」「従業員エンゲージメント向上」「サスティナビリティ実現」など、経営戦略とリンクさせて明確化します。

### STEP2:現状分析の実施

現状の人材構成やスキル、エンゲージメント、離職率、生産性など、人的資本に関連するデータを収集・分析して可視化します。収集したデータをもとに、人的資本に関する課題(例:人材育成の不足、モチベーション低下など)を明確にします。

### STEP3:KPIの設定

現状分析で見つけた課題に対し「育成」「エンゲージメント向上」「離職率の低減」「ダイバーシティ推進」など、経営目標を達成するための具体的な KPI を設定します。

### STEP4:施策の立案・実行

社内教育プログラムの強化やリーダー育成プログラムの導入、従業員の健康・働きがいを向上させるための柔軟な働き方(リモートワーク、フレックスタイム制など)の導入、人的資本経営の目標に沿った評価制度への改定および社員の成長を促す評価指標の設定など、KPI をもとに具体的な施策を立案し、実行します。

### STEP5:効果測定と改善

設定した KPI に基づいて定期的に効果を測定し、改善点を明確にします。そして、計画(Plan) →実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)のサイクルを回しながら、施策を最適化します。

### STEP6:人的資本情報の開示

人的資本に関する取り組みとその成果を、株主や投資家を含むステークホルダーに対して開 示します。中小企業では人材確保が重要なテーマとなるため、学生などの求職者や従業員に対し て開示します。

### STEP7: 社内浸透と組織文化醸成

人的資本経営の理念を全社員に共有し、経営戦略と従業員の役割を結びつけます。エンゲージメントを高めるために、心理的安全性の確保、透明性の高いコミュニケーションの実現、成果を認め合う文化の醸成などに取り組みます。



# 人的資本経営への取り組み事例

人的資本経営を実践している先進企業の中から2社を取り上げて事例を紹介します。

### ■ 事例1:人的資本経営で1人当たり生産性が2.6倍



### JPYC 株式会社〈東京都〉

設立: 2019年 売上高: 46億円 従業員数: 56人(2022年2月)

事業内容:前払式支払手段扱いの日本円ステーブルコインの発行

※売上高はステーブルコイン・前払式支払手段の発行額

同社は、人的資本の分析・開示自体を経営戦略・事業戦略の推進そのものと捉え、全面的な人 的資本の分析と課題設定、施策立案と実行について、その全体を開示しています。

具体的な内容については、人的資本レポートを作成し、公開しています。

人的資本レポートには、人的資本の分析の方向性として理念・文化・経営計画が記載されており、人的資本に関する現状と課題および人材戦略の方針についても情報を開示しています。

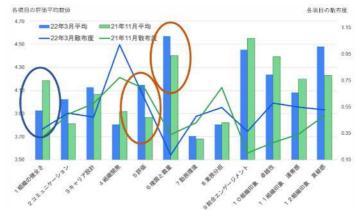
人的資本の現状としては、採用・離職、生産性とコスト、エンゲージメント、ダイバーシティ

などの人的資本に関する指標について定量 的にまとめ、前年と比較をしています。

例えば、エンゲージメントについては、従 業員に対する 50 問程度の質問による調査 を実施し、項目ごとの評価をまとめていま す。

右図では、点数が高い項目が「高評価」を 示しています。点数が高い項目はエンゲージ メントの上昇要件になると考え、クロス分析

■エンゲージメント調査



等で詳細に分析し、エンゲージメントの改善に用いています。

|      |                      | 2021年2月~7月  | 2021年8月~22年1月 | 増加率    |
|------|----------------------|-------------|---------------|--------|
| H 产M | FTE当たりJPYC総発行<br>額 ※ | ¥3,062,355  | ¥11,106,651   | 262.6% |
| 生産性  | FTE当たりJPYC総未使<br>用残高 | ¥1,981,643  | ¥5,151,296    | 160.0% |
|      | 総労働力コスト              | ¥47,371,984 | ¥114,382,929  | 141.5% |
| -71  | 外部労働力コスト             | ¥9,352,011  | ¥22,226,010   | 137.7% |
| コスト  | 総雇用コスト               | ¥41,721,726 | ¥104,136,117  | 149.6% |
|      | 1人当たり総雇用コスト          | ¥1,428,826  | ¥2,467,680    | 72.7%  |

左図が示すように、人的コストは上昇 (総労働力コストは 141.5%上昇)して いますが、それ以上に生産性が 262.6% 上昇しており、人的資本経営への取り組 みについて効果が出ていると、捉えるこ とができます。

※FTE=同社の週所定労働時間(32時間)で所定労働時間の合算値を割り出した人数

※JPYC 総発行額…ステーブルコイン・前払式支払手段の発行額であり、売上に似た指標となるもの

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。





ジャンル:勤務形態 > サブジャンル:フレックスタイム制

# フレックスタイム制 と裁量労働制の違い

フレックスタイム制と裁量労働制の 違いについて教えてください。



2 つの制度は、働き方の柔軟性を高める点では共通していますが、制度の目的や運用方法に大きな違いがあります。企業側は業務内容や従業員のニーズに 応じて、適切な制度を選択することが重要です。

また、1人の従業員に対して両制度を同時に適用することはできません。

### (1)フレックスタイム制とは

フレックスタイム制は、従業員が自分の都合に合わせて柔軟に労働時間を設定できる制度です。3カ月以内の一定期間で「総労働時間」を定め、その範囲内で始業・終業時刻を従業員自身が決められます。最大のメリットは、仕事と私生活の両立がしやすくなることです。通勤ラッシュを避けたり、子育てなどの家庭の都合に合わせた勤務が可能になります。一方で、従業員間のコミュニケーションがとりにくくなる、会議調整が難しくなるなどのデメリットもあります。

| コアタイムと    |
|-----------|
| フレキシブルタイム |

多くの企業では「コアタイム」という全員が必ず勤務しなければならない時間帯を設定しています。たとえば「12 時~16 時」をコアタイムとした場合、この時間は必ず出勤する必要があり、それ以外の時間(フレキシブルタイム)で出退勤時刻を調整できます。

### スーパーフレックス タイム制

さらに柔軟な働き方として、コアタイムを設けない「スーパーフレックスタイム制(フルフレックス)」もあります。この場合、決められた期間内の総労働時間を満たせば、より自由な時間設定が可能です。

### フレックスタイム制 の導入

フレックスタイム制の導入には、労働組合もしくは従業員の過半数代表者との労使協定が必要です。

また、清算期間が1カ月を超える場合は、労働基準監督署への届出も必要となります。

### (2)裁量労働制とは

裁量労働制とは、労働時間ではなく成果で評価される働き方です。

通常の勤務では実際の労働時間に応じて給与が支払われますが、裁量労働制では、あらかじめ 定められた時間「みなし労働時間」分の賃金が支払われます。

また、裁量労働制は専門業務型裁量労働制と企画業務型裁量労働制の2種類に分かれます。

| 専門業 | 終型 | 研究職、システムエンジニア、デザイナー、編集者など、専門的な知識や技術を必要と  |
|-----|----|--|
| 裁量失 | 働制 | する職種が対象です。                               |
| 企画業 | 終型 | 経営企画、営業企画、人事企画などの企画立案業務が対象です。事業運営に関する企画・ |
| 裁量学 | 働制 | 調査・分析などを行う業務で、従業員の裁量が必要と判断される場合に適用されます。  |





フレックスタイム制における労使協定

ジャンル:勤務形態 > サブジャンル:フレックスタイム制

フレックスタイム制における 労使協定の具体例を教えてください。

A

フレックスタイム制を導入する際には、以下の事項について労使協定を締結 する必要があります。

これらの事項を労使で十分に協議したうえで、労使協定を締結することが重要です。特に清算期間が1ヶ月を超える場合は、毎月の労働時間の通知など、適切な労務管理が求められます。

### (1)フレックスタイム制における労使協定の必要協定事項

|               | 労使協定では、フレックスタイム制を適用する労働者の範囲を明確に定める必要があり   |
|---------------|---|
| ①対象となる        | ます。全従業員を対象とすることも、特定の部署や職種に限定することも可能です。    |
| 労働者の範囲        | ただし、パートタイム労働者やアルバイトについては、通常シフト制で働くため、適用   |
|               | は慎重に検討する必要があります。                          |
|               | 清算期間は、労働時間の調整を行う期間を指し、3ヶ月以内で設定します。        |
| ②清算期間         | 1 ヶ月を超える清算期間を設定する場合は、労使協定の締結に加えて労働基準監督署へ  |
|               | の届出が必要です。                                 |
| ②注答物明/-       | 清算期間中の所定労働時間を定めます。この時間は、週平均 40 時間(特例措置対象事 |
| ③清算期間に        | 業場は 44 時間)以内となるよう設定する必要があります。             |
| おける総労働時間      | 計算式は「週の法定労働時間×清算期間の暦日数÷7」です。              |
| 4標準となる        | 年次有給休暇取得時の賃金計算の基準となる 1 日の労働時間を定めます。これは、清算 |
| 1日の労働時間       | 期間の総労働時間を所定労働日数で除して算出します。                 |
| <b>⑤コアタイム</b> | 全員が必ず勤務しなければならない時間帯を設定する場合は、その開始・終了時刻を定   |
| (任意)          | めます。ただし、コアタイムの設定は必須ではありません。               |
| ⑥フレキシブル       | 労働者が自由に選択できる労働時間帯を設定する場合は、その開始・終了時刻を定めま   |
| タイム(任意)       | す。こちらも設定は任意です。                            |

### (2)フレックスタイム制で定めておきたい労使協定事項

以下事項を労使協定に明記することで、制度の円滑な運用と労使双方の権利保護が図れます。

- ■休憩時間~休憩時間は固定制とするか、フレキシブルにするかを明確に定めます。
- ■適用除外期間~業務の性質上、フレックスタイム制の適用を除外すべき期間を定めます。
- ▲休日の取扱い~所定の曜日を休日に定めたい場合は、休日の取り扱いを明記します。
- ■コアタイム違反への対応~コアタイムを設定する場合、遅刻・早退の定義などを明確にします。
- ■有効期限と更新〜労使協定の有効期限と更新について定めます。安易に制度を変えることはできませんが、定時制に切り替えたいなど、フレックスタイム制が合わない場合を想定し、明記します。